

社会保障・社会福祉 I 試験問題

氏名 _____

問1：社会保障制度の目的について正しいものを選択せよ。(2点) ア) 国民に安心できる福祉サービスを提供すること イ) 国民に健やかで安心できる生活を保障すること ウ) 所得の再分配機能と経済の安定を支えること
問2：社会保険の5つとして正しいものはどれか？(2点) ア) 医療保険、年金保険、労災保険、介護保険、生活保険 イ) 医療保険、年金保険、雇用保険、火災保険、生活保険 ウ) 医療保険、年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険
問3：第一種社会福祉事業を運営できる法人及び会社形態はどれか(2点) ア) 社会福祉法人 イ) 株式会社 ウ) NPO 法人
問4：戦後福祉三法として含まれないものはどれか。(2点) ア) 児童福祉法 イ) 生活保護法 ウ) 介護保険法
問5：後期高齢者は何歳以上？(2点) ア) 65歳以上 イ) 70歳以上 ウ) 75歳以上
問6：現在の日本の年間出生数は次のどれに分類されるか。(2点) ア) 約100万人前後 イ) 約80~90万人 ウ) 約80万人より少ない
問7：日本が超高齢社会(高齢化率21%)になった年はいつ？(2点) ア) 1970年 イ) 1994年 ウ) 2007年
問8：日本の合計特殊出生率に最も近い数字はどれか。(2点) ア) 約1.5 イ) 約1.2 ウ) 約1.8

<p>問9：全国民がいずれかの医療保険に加入する制度を何という（2点）</p> <p>ア）国民健康保険制度 イ）国民皆保険制度 ウ）被用者保険制度</p>
<p>問10：市町村の重層的支援体制整備事業の必須事業でないものはどれか。（2点）</p> <p>ア）地域づくり事業 イ）少子高齢化対策事業 ウ）包括的相談支援事業</p>
<p>問11：業務外の病気やケガのために会社を休み、事業主から十分な給与を受けられない場合に支給される医療保険の制度は何か。（2点）</p> <p>ア）休業補償給付 イ）傷病手当金 ウ）労災保険給付</p>
<p>問12：1か月当たりの医療費の自己負担金が著しく高額であるときに、世帯の負担上限額を超える金額が支給される医療保険の制度は何か。（2点）</p> <p>ア）高額介護合算療養費 イ）高額療養費 ウ）高額医療合算介護サービス費</p>
<p>問13：大学病院など高度な医療を提供する病院を何という（2点）</p> <p>ア）地域医療支援病院 イ）特定機能病院 ウ）社会医療法人</p>
<p>問14：育成医療（児童の身体の障害）、更生医療（成人の身体の障害）、精神通院医療（精神障害）の3つが含まれる心身の障害を除去・軽減するための医療費の自己負担額を軽減する医療制度は？（2点）</p> <p>ア）被用者保険 イ）自立支援医療 ウ）障害者総合支援</p>
<p>問15：40歳以上75歳未満に義務（医療保険加入者）となっている特定健康診査の目的は何か（2点）</p> <p>ア）悪性新生物 イ）メタボリックシンドローム ウ）脳血管疾患</p>

問16：介護保険について第1号被保険者は何歳以上が該当（記述2点）
解答：
問17：介護保険について要支援は何段階（記述2点）
解答：
問18：介護保険について要介護は何段階（記述2点）
解答：
問19：介護保険サービスでは施設サービスと居宅サービスどちらが多い（2点） ア) 施設サービス イ) 居宅サービス
問20：認知症等による判断能力が不十分である人が財産管理や意思決定など様々な不利益が起きないように援助する制度は何か（記述2点）
解答：

問21：ハンセン病の動画で佐川さんが最後に「無知」が差別や偏見を生むと言っていた。現時点での自身を感じる差別や偏見について思うことを自由に記述してください。（文字数があまりにも少ない、文章になっていない、自分の意見がないなどは減点） ※10点持ち点の減点方式

問 2 2 : JNA CODE OF ETHICS FOR NURSES (倫理綱領より)

- 1 看護職は人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する
- 2 看護職は対象となる人々に平等に看護を提供する
- 3 看護職は、対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する
- 4 看護職は、人々の権利を尊重し、人々が自らの意向や価値観にそった選択ができるように支援する
- 5 看護職は、対象となる人々の秘密を保持し、取得した個人情報 は適正に取り扱う
- 6 看護職は、対象となる人々に不利益や危害が生じているときは、人々を保護し安全を確保する
- 7 看護職は、自己の責任と能力を的確に把握し、実施した看護について個人としての責任を持つ
- 8 看護職は、常に、個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める
- 9 看護職は、多職種で協働し、よりよい保健・医療・福祉を実現する
- 10 看護職は、より質の高い看護を行うために、自らの職務に関する行動基準を設定し、それに基づき行動する
- 11 看護職は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する
- 12 看護職は、より質の高い看護を行うため、看護職自身のウェルビーイングの向上に努める
- 13 看護職は、常に品位を保持し、看護職に対する社会の人々の信頼を高めるよう努める
- 14 看護職は、人々の生命と健康をまもるため、さまざまな問題について、社会正義の考え方をもって社会と責任を共有する
- 15 看護職は、専門職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する
- 16 看護職は、様々な災害支援の担い手と協働し、災害によって影響を受けたすべての人々の生命、健康、生活をまもることに最善を尽くす

上記倫理綱領の1～16から一つ選び、それに対して自身が大切にしている価値観や目標とすることなどについて自由に記述してください。(20点満点)

【選択した番号： 】

【以下自由記述欄】

問23：自身が持っている小さな夢や目標に向かって進むために、また困難を乗り越えるために、「自分はこれからどう在りたいか」、自由に記述してください。
(10点満点)

問24：これまでの社会保障・社会福祉の講義についての感想を自由に記述してください。(学んだこと、視点や価値観が変わったことなど) 20点満点

採点欄：合計

点 (合格・不合格)